

東大阪市保育人材確保プロモーション業務委託仕様書

1 委託業務の名称

東大阪市保育人材確保プロモーション業務委託

2 業務の委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 業務の目的

少子化が進む中、子どもの安全と健やかな成長を守り、保育の質の更なる向上を図るためには、保育士・保育教諭（以下、「保育士等」）の安定的な確保が不可欠である。また、その保育士等が安心して長く働き続けるためには、「保育士等の待遇に対する不安」や「仕事へのイメージ」、「職場環境」、「復職への不安」など、労働環境や処遇の改善、仕事へのイメージ改善など、労働環境への不安の解消が重要と考える。

本市では、国の処遇改善に加え、市内の私立認定こども園及び保育園で働く保育士等を対象に、人件費加算手当補助、宿舍借り上げ支援事業、保育特別対策費補助などの支援策を実施し、働きやすい環境づくりと処遇改善に取り組んでいる。これらの取組により、保育士等が働きやすい環境づくりが進んでおり、その結果、各園において安心・安全な保育が提供されていると考える。

本業務は、主として保育士養成校に在学する学生（主に新卒者、以下、「新卒者」という。）及び、保育資格を有し、現在離職している者（以下、「潜在保育士」という。）に対し、東大阪市で保育士等として働くことの魅力や支援施策を効果的に発信し、対象者（ターゲット）に対して、これらの情報に触れる機会、接点を増やすことで認知度の向上を図り、もって保育人材の確保及び定着につなげることを目的とする。

また、本業務は民間事業者のノウハウ・創意工夫を最大限に活用し、多様で効果的なプロモーション手法の導入を図る事も目的とする。

4 求める提案事項

本仕様書の内容を踏まえ、本業務の目的達成に資する独自のプロモーション施策について、自由に提案を行うこと。ただし、対象者（ターゲット）に対して、東大阪市で保育士等として働くことの魅力や支援施策に関する情報に触れる接点を増やすことで認知度の向上を目標に、本市が本事業の求める以下の項目を踏まえて提案とすること。特に、KPIとしてアウトプット数を重視する。（参照：P8 ⑥本事業構成イメージ）なお、隣接市町村との比較考慮を行ったうえで提案をお願いします。

- ① 新卒者・潜在保育士をターゲティングした戦略的な提案
- ② マス戦略からターゲティング戦略への転換
- ③ 情報発信（導線設計）ためのコンテンツ企画
- ④ 本市の支援施策の発信手法（他自治体との差別化）
- ⑤ 媒体戦略（SNS・広告、など）による発信手法
- ⑥ 就職フェアの来場につながる導線設計

本事業の契約期間は「2 業務の委託期間」に規定する期間とするが、提案については、中・長期的な視点にて行うものとし、概ね、令和10年度末までの間において、年次単位で戦略的な提案を求めるもの。

5 対象者（ターゲット）

本業務の対象者（ターゲット）は以下のとおりとする。

- ① 新卒者
 - ② 潜在保育士
- ・各ターゲットの詳細なペルソナ及びセグメント設定については提案によるものとする
 - ・ターゲットごとの課題分析及びアプローチ方法を提案すること

6 業務委託内容

- ・事業内容に関しては、以下の（1）基本的な実施事項、（2）追加提案の提案を求める
- ・なお、本事業は、限られた予算の中で最大の効果を得るため、次の優先順位に基づき実施するものとする。受託者は、各施策についてターゲット分析、ペルソナ設定、KPIを設定し、その達成に向けた事業の役割と具体的な実施内容を提案すること。なお、提案にあたっては事業費の配分方針を示すこと。

第1優先	(1) ① 情報集約基盤の構築及び運営
第2優先	(1) ② 広報素材等の制作
第3優先	(1) ③ SNS等デジタルプロモーションの実施
第4優先	(1) ④ 就職フェア関連事業

- ・情報集約基盤や広報素材等については、履行可能な仕組み設計を提案するものとし、本市が容易にイメージ化できるよう、実装・導入実績に基づく資料を提示すること
- ・本事業の実施にあたり、ブランドカラーやキャッチコピーなども含めたプロモーション戦略イメージの提案も求める。

(1) 基本的な実施事項

本事業にて基本的に実施が必要な項目とする。なお、具体的な手法や表現については、事業者提案によるものとする。

① 情報集約基盤の構築及び運営

(ア) 情報発信のための企画、構築及び運営

受託者は、本市における保育士等の魅力及び支援制度の概要を分かりやすく発信するため、以下の機能及びコンテンツを有する情報集約・導線設計機能を持つ基盤（Web サイト等）（以下、「情報集約基盤」）を企画、構築するとともに、本市が指定する期間において運営管理を行うものとする。

- ・情報集約基盤とは、本市で保育士等として働く魅力、保育士支援制度等を集約・発信し、就職フェア参加につながる導線を有する Web 上の情報発信基盤をいう。
- ・情報集約基盤は Web サイト、ランディングページその他の手法を問わないが、次の機能を有すること。

- 情報掲載機能
- 就職フェア予約導線
- アクセス解析機能
- その他、効果測定に必要な機能

- ・単なる情報掲載を目的とした構成ではなく、ターゲットの行動変容につながる導線設計を行うこと
- ・情報集約基盤は視認性及び訴求力に優れたデザインにより、ターゲットが理解しやすく、訴求する構成とすること
- ・情報集約基盤のドメイン・サーバーは受託者で管理すること
- ・契約終了時には、本業務により作成したコンテンツ、画像、原稿、アクセス解析データその他運用に必要なデータを本市が継続利用できる形式で納品することとする。また、ドメイン・サーバーを本市が引く次ぐことも想定し、ドメイン・サーバーの管理料についても、明確にすること。

【留意事項】

- ・情報集約基盤の公開期間、掲載内容等については、本市と協議の上決定し、掲載に当たっては事前に本市の確認を受けること。
- ・受託者は、情報集約基盤の構築及び運営に当たり、次に掲げる事項について企画提案及び技術的支援を行うものとする。
 - 掲載内容の企画・作成
 - 原稿、見出し、説明文、画像、バナー等の制作
 - 各種情報へアクセスできる導線を考慮した設計
 - 必要に応じた軽微な修正及び導線改善

② 広報素材等の制作

(ア) 広報素材の制作

- ・プロモーションに必要な以下の広報素材などの作成及び広報戦略（誰に、何を、いつ、どこで、どのように広報するのか）の提案を求める。
 - PR ポスター
 - PR チラシ
 - 広告配信・誘導に必要なバナー及び画像素材
 - 養成校訪問時に使用する説明資料
 - その他、広報に有用と考える広報素材
- ・作成にあたっては、設定したターゲット及びペルソナに訴求する適切な広報素材とし、戦略に基づいた使途などの提示も求める。

- ・ バナー等の広報素材は、広告配信や誘導に必要な範囲で制作するものとする。

【留意事項】

- ・ 広報媒体の仕様（サイズ、納品形式等）は本市と協議の上決定する。
- ・ 制作データについては、編集可能な形式で納品すること。

③ SNS 等デジタルプロモーションの実施

SNS 及び Web 広告を活用し、ターゲットへの認知拡大及び情報集約基盤への誘導を図る手法の提案を求める。

（ア）広報媒体

広告は「Instagram」、「X」の媒体から少なくとも1点は使用し、その他の媒体・手法があれば提案を求める。

※効果的な広報が見込める広告媒体については手法・回数も含め、提案を求めたい

（イ）広報手法

広告の配信内容、対象、時期等についても、提案を求める。

（ウ）就職フェアの広報

就職フェア開催前の一定期間において、情報集約基盤への誘導を目的とした広告配信（開催日時・開催場所・対象者）を実施すること。なお、実施の時期や回数、ターゲット、手法については、提案を求める。

④ 就職フェア関連事業

- ・ 本市が実施する「東大阪市保育の就職フェア」（以下「就職フェア」という。）の認知・集客に資する広報を実施すること。

【留意事項】

- ・ 掲載期間は、情報集約基盤構築後から令和9年3月31日までとする

- ・就職フェア広報期間には、次に掲げる事項を掲載すること

- 開催日時
- 開催場所
- 対象者
- 参加園（広報期間中における修正に対応すること）
- イベント内容
- 事前予約フォーム（予約者情報の管理を含む）

（ア）就職フェア関連制作物

就職フェア開催に必要な次の制作物を作成すること。

（a）チラシ及びポスターの素材作成

- ・就職フェアの PR 用チラシ・ポスターを作成すること

（b）出展園一覧冊子

- ・就職フェアに出展する各法人の採用情報や市の保育士確保策、会場案内などを掲載した出展園一覧を編集・作成し、情報集約基盤に掲載するほか、必要に応じて情報発信すること。

【（参考）出展法人数：R8 年：30 法人 R7 年：34 法人 R6 年：35 法人 】

（c）来場者ノベルティ等

- ・手提げ袋：来場者が資料を持ち帰るための手提げ袋を 150 個作成すること。袋の素材は問わない。なお、デザインについては提案を求める。
- ・その他：当日の来場者特典など、参加率向上のための手法のアイデアがあれば提案を求める。

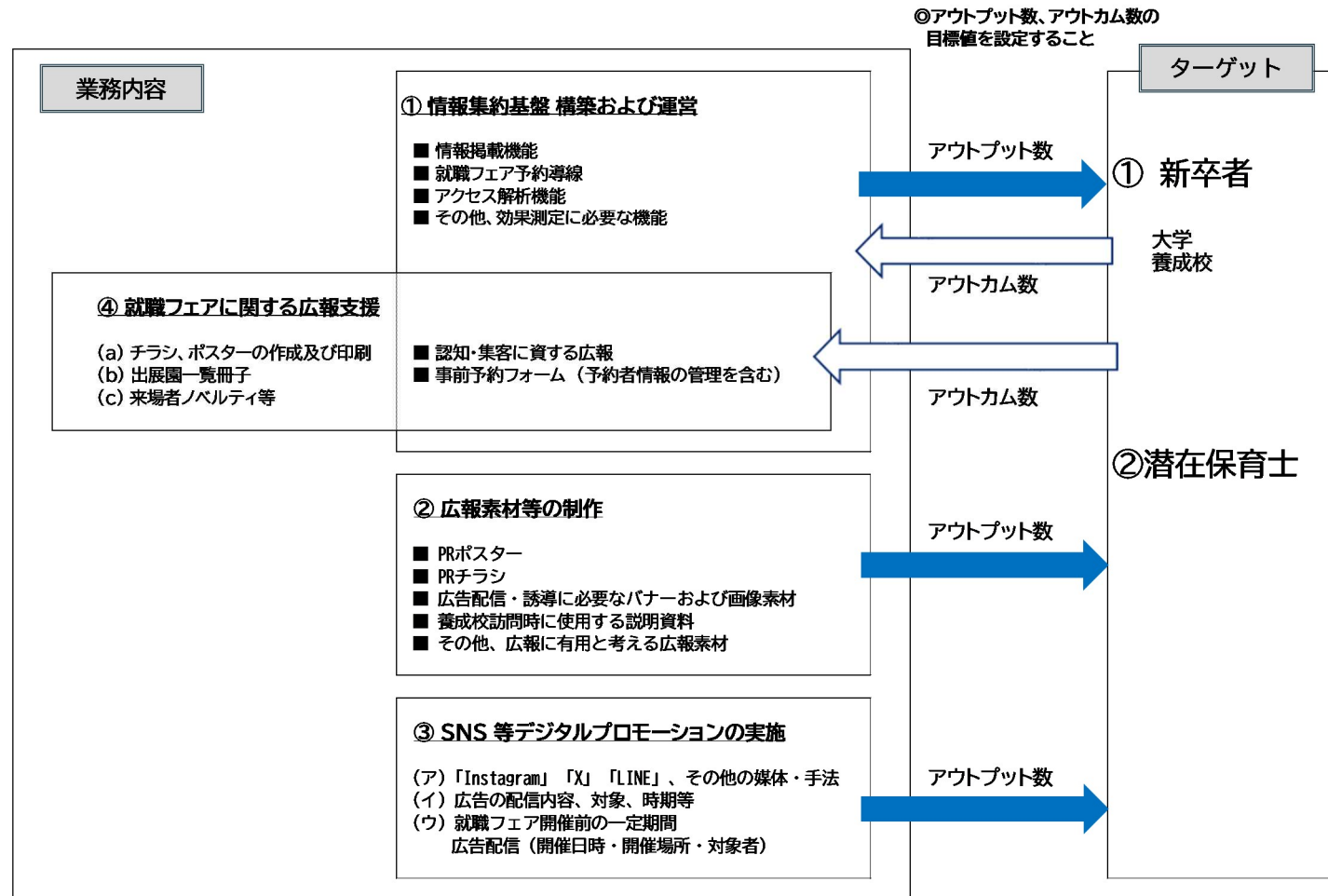
⑤ 効果測定及び改善提案

- ・実施する施策の効果測定を行い、分析、改善提案を行うこと。
- ・効果測定の方法については、以下の項目の他、提案によるものとし、ターゲットを設定した KPI に基づき次年度のプロモーションに活用可能な効果検証を行い、その結

果を報告すること。

- 情報集約基盤及び SNS：インプレッション数、リーチ数、クリック数
- Google アナリティクス等による情報集約基盤流入数、流入経路分析及び誘導施策の効果検証
- 就職フェア予約数（コンバージョン数）による効果検証
- 就職フェア開催時の来場者アンケート調査による検証（回答項目は提案による）

⑥ 本事業構成イメージ



(2)追加提案

本仕様書に定める事項のほか、事業目的の達成に有効と考えられる施策の提案があれば行うこと。

7 報告書等の作成

- ・受託者は、本業務終了後、速やかに、本業務の実施状況及び成果について、次に掲げる事項を記載した報告書（以下「実績報告書」という。）を作成し、本市に提出の上、完了検査を受けるものとする。
- ・受託者は、自らの責に帰すべき事由により成果物に不備又は不良箇所が認められた場合には、速やかにこれを訂正し、又は必要な補足その他の措置を講じるものとする。

【留意事項】

①実績報告書には、少なくとも次に掲げる事項を記載すること。

- ・実施内容
- ・制作物一覧
- ・効果測定結果
- ・課題及び改善提案
- ・その他本市が必要と認める事項

8 委託料の支払い

本市は、前条に規定する検査を実施し、これに合格した場合において、契約書に定めるところにより、受託者に対し委託料を支払うものとする。

9 成果物

(1)成果物の提出

本業務に係る成果物として、次に掲げるものを提出すること。

- ・業務計画書
- ・制作した広報媒体一式

- ・ 情報集約基盤への掲載用の原稿、画像、バナーその他の素材一式
- ・ 記事コンテンツ一式
- ・ 効果測定資料
- ・ 実績報告書

(2)納品形式

成果物の納品形式は、原則として次のとおりとする。

- ・ 文書：PDF 及び編集可能な電子データ
- ・ 画像：JPEG1 または PNG 形式
- ・ 印刷用データ：AI 形式及び PDF 形式
- ・ 分析資料：PDF 及び Excel 形式

なお、これら以外の形式による納品については、本市と協議の上決定するものとする。

(3)納品時期及び方法

成果物の納品時期及び納品方法については、本市と協議の上決定するものとする。

10. その他留意事項

業務の遂行に当たり、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）その他関係法令を遵守し、個人情報の適正な取扱いを行うこと。

本業務により作成された成果物及びデータ等に係る所有権、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）並びに利用権は、本市に帰属するものとする。